

仕様書

1 件名

7-12 筑波地区支線型バス（つくばね号）運行事業（以下、「本事業」という。）

2 業務目的

本事業は、筑波地区支線型バス（つくばね号）の令和8年度から令和12年度まで5年間の運行及び管理等を行うことを目的とする。

3 事業内容

(1) 事業形態

つくば市と7-12 筑波地区支線型バス（つくばね号）運行事業者選定委員会で選定された事業者（以下、「事業者」という。）は、7-12 筑波地区支線型バス（つくばね号）運行事業仕様書（以下、「本仕様書」という。）に基づく協定を締結し、道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けて運行を行う。

なお、本事業の法的主体は事業者であり、運賃は本事業の法的主体となる運送契約の当事者である事業者に帰属する。

(2) 事業期間

令和8年(2026年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日まで（5年間）

※令和7年度中に協定を締結し、令和7年度は国への各種申請手続きや予備車両の手配などに要する期間とする。

(3) 運行開始手続

事業者は、運行を開始するために必要な手続きについて、遅滞なく確実に行う。

なお、運行を開始するために必要な手続きに係る費用は事業者が負担する。

4 運行内容

次のとおりとする。ただし、運行内容は今後、変更が生じることがある。

(1) 運行路線

「筑波ふれあいの里入口（つくば湯）」～「筑波中央病院」（詳細は別紙1参照）

※筑波山の道路状況を踏まえ、次の期間は「筑波ふれあいの里入口（つくば湯）」から「筑波山口」までの間のバス停留所を休止し、部分運休運行を行う。

ア GW期間中（4月下旬～5月上旬）の土日祝日

イ 筑波山の紅葉シーズン（10月下旬～12月上旬頃）の土日祝日

ウ 筑波山梅まつり開催期間中（例年2月中旬～3月中旬頃）の土日祝日

(2) 運行距離

ア 筑波中央病院行：17.5km（部分運休期間中は13.5km）

イ 筑波ふれあいの里入口（つくば湯）行：17.7km（部分運休期間中は13.7km）

※燃料費の算出に当たり、部分運休運行は加味しない。

(3) 運行時間

概ね、午前8時から午後6時までの間（休憩時間を含む。）（詳細は別紙2参照）

(4) 運行便数

1日17便

上り 筑波ふれあいの里（つくば湯）発－筑波中央病院行 8便

筑波ふれあいの里（つくば湯）発－筑波山口行 1便（12月～2月運休）

下り 筑波中央病院発－筑波ふれあいの里（つくば湯） 8便

(5) 運行日

年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日運行

(6) バス停留所の管理

次の事項については、事業者で行う。

ア バス停留所に掲示されている時刻表の貼替え

イ 運行に係るお知らせの掲出及び撤去

ウ 災害等で横転したバス停留所の復旧

エ その他、維持管理に関する軽微なもの

※バス停留所の設置、移設、修繕及び損害賠償対応はつくば市で行う。

(7) バスロケーションシステム

本事業の利便性向上を図るため、バスロケーションシステムの契約及び管理（運休や遅延等のお知らせの更新を含む。）を行うこと。

(8) 次発便までの待機場所（休憩場所）

次発までの待機については、次に掲げる場所で行う。なお、お昼休憩は、次に掲げる場所のほか、事業者がつくば市内に設けた営業所も可とする。

ア 筑波中央病院着の便

筑波交流センター

ただし、交通事情等により次発まで時間に余裕がない場合は、筑波中央病院の敷地内での待機も可能とする。※筑波交流センターとの回送距離は往復で約1.63km

イ 筑波ふれあいの里入口（つくば湯）着の便

筑波ふれあいの里入口（つくば湯）停留所又は筑波山温泉つくばの湯館内

(9) 運行内容の変更

運行内容の変更は、軽微な変更を除き、つくば市公共交通活性化協議会（以下、「協議会」という。）で承認を得た上で決定する。

(10) フリー乗降区間

神郡東バス停から館バス停までの区間はフリー乗降区間とし、バス停がない場所で乗降させて差し支えない。

5 運行車両等

(1) 運行車両

運行車両は、つくば市からの無償貸与（つくば市：所有者、事業者：使用者）とし、運行車両に対する税金・保険料の支払い、維持管理・修繕（車内外清掃、法定点検、車検、タイヤ交換、車体の修理など）及び保管については事業者が行う。

使用者の変更に伴う諸費用は、変更後の使用者が負担する。また、使用者の変更に伴う運行車両の引継ぎは、継続して運行事業が行われるよう、所有者、変更前使用者

及び変更後使用者の3者で協力して行う。

車両の更新等により貸与している車両が変更になった場合、貸与している車両や予備車両に関する諸手続きは事業者が行う。

<運行車両の状況>

号車	車種	登録日
1号車	日産 NV350キャラバン 送迎タイプワゴン	令和4年9月2日
2号車	日産 NV350キャラバン 送迎タイプワゴン	令和4年9月2日

※付属品や車体ラッピングのイメージなどは別紙3参照

(2) 予備車両

運行車両の車検、点検及び故障等により使用できない場合に備え、事業者で予備車両（2台）を準備する。準備に当たっては、次の事項を遵守する。

ア 令和8年(2026年)1月9日(金)までに車体番号がわかる資料をつくば市へ提出する。

イ 運行車両と同規格（乗車定員10人）とする（車種や車体ラッピングの有無は問わない。）。

ウ 簡易運賃箱、ネームプレート（事業者名、運転者名、自動車登録番号）、法定表示銘板一式（危険物持込禁止、出口、お願い、禁煙、乗降注意等）及び筆談具を装備する。

オ 車内に車椅子の乗車スペースは設けない。

エ 事業開始日までに、関東運輸局から「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令第43条及び同省令附則第3条の規定」に基づく移動円滑化基準（以下、「移動円滑化基準」という。）の適用除外の認定を受ける。

ただし、移動円滑化基準適用除外自動車の認定細部取扱要領別紙1で、「基準適用除外を認めない項目」は、移動円滑化基準に適したものとする。

<参考：現在の予備車両で移動円滑化基準の適用除外の認定を受けた項目>

第37条第2項第1号（乗降口の有効幅）

第37条第2項第2号（乗降口のスロープ）

第39条（車いすスペース）

第40条第1項（通路の有効幅）

第40条第2項（通路の手すり）

第41条第2項（車外用放送設備）

第41条第3項（行き先表示）

(3) 点検等

運行車両及び予備車両は、法定点検（3か月ごと）及び車検（1年ごと）を行う。

また、必要に応じ、エンジンオイル、エレメントその他安全運行に必要な消耗部品交換を行う。

6 運賃

(1) 通常運賃

1人1乗車当たり200円

(2) 各種割引制度（併用不可）

ア 高齢者割引 通常運賃の半額

65歳以上のつくば市民（つくば市高齢者運賃割引証の提示）

イ 障害者割引 通常運賃の半額

身体障害者、知的障害者、精神障害者の適用を受けている利用者、介護人及び付添人（1名）（障害者手帳等の提示）

ウ 出産支援割引 通常運賃の半額

つくば市民であり、妊婦又は3歳未満のこどもがいる母親（出産支援運賃割引証の提示）

エ 小人割引 通常運賃の半額

小学生以下の小人（同伴者1人につき、未就学児は2名まで無料）

オ 乗継割引 次の条件をすべて満たす場合は、乗継先の運賃の上限が200円

①筑波地区支線型バス（つくばね号）からつくバス、デマンド交通つくタク（地区内移動のみ）、関東鉄道(株)の路線バス（市内で降車する場合のみ）への乗継ぎの場合

②平日昼間時間帯（9:00～16:59に始点を出発する便）の利用

※筑西市広域連携バス、桜川市コミュニティバスへの乗継ぎは不可

※ジェイアールバス関東が運行する路線への乗継ぎは不可

(3) 回数券

つくば市が指定したデザインに基づき、事業者が回数券を作成し、販売を行う。回数券の種類は、100円券11枚綴りの1種類とし、車内で販売（セット単位（1セット1,000円）で販売）を行い、在庫管理、販売状況及び利用状況については、毎月集計、管理等をする。

また、払戻しは事業者の営業所のみで行い、本事業の事業期間以前（令和4年10月1日～令和8年3月31日）に販売した回数券の払戻しについても対応する。

(4) 乗継券

つくば市が指定したデザインに基づき、事業者が乗継券を作成し、運行車両内において、利用者から乗り継ぐ旨の申告があった場合に配布する。

また、乗継券の配布状況について、毎月集計、管理等を行う。

(5) 決済方法

現金、QRコード決済（PayPay）又は回数券

※事業者は運行開始までにQRコード決済に対応しておくこと。

7 運行管理

- (1) 本事業の担当営業所は、事故などの緊急時に対応できるよう、つくばね号の路線に概ね30分以内で移動できる位置に設ける。営業所には、利用者からの問合せ、乗務員への指示及び緊急対応時のつくば市都市計画部総合交通政策課（以下、「担当課」

- という。)への報告等を行うための人員を配置する。
- (2) 営業所の業務時間帯は、午前8時から午後6時までを基本とする。
 - (3) 運行管理者、運行管理補助者を選任し、営業所に配置する。

8 業務内容

事業者の業務内容は、概ね次に掲げる業務とすること。ただし、つくば市と協議の上、業務内容を変更・追加することがある。

- (1) 運行として必要な業務（主な業務は次のとおり）
 - ア 定時定路線の運行業務（安全・安心な運行）
 - イ 運賃の徴収・管理、回数券の販売・払戻し
 - ウ 車内アナウンス
 - エ 問合わせ対応、緊急時対応（連絡・予備車両の確保等）
 - オ バスロケーションシステムの管理
 - カ バス車内・バス停留所へのお知らせ掲出
 - キ バス停留所の管理
- (2) バス運行に関する許認可申請・届出に係る業務
- (3) 運行業務に関する各種調査業務に係る協力
- (4) バスガイド（つくば市で作成）の配布など普及広報活動
- (5) 乗務員等に対する研修
- (6) 会議対応（会議への出席、資料作成の協力）

9 バス車内・バス停留所へのお知らせ掲出

- (1) 掲出事由
 - 次に該当するときは、お知らせの掲出を行うこと。
 - ア 運行内容（運行経路や時刻表など）が変更になる場合
 - イ 部分運休運行や迂回運行する場合
 - ウ その他、つくば市が必要と認めた場合
- (2) 掲出手順
 - お知らせの掲出手順は次のとおりとする。
 - ア つくば市がお知らせのチラシを作成
 - イ つくば市から事業者へチラシのデータ及び掲出期間を電子メールで送付
 - ウ 事業者はデータを印刷し、ラミネート加工を施した上でつくば市から指示のあった箇所（バス車内、バス停留所）へお知らせを速やかに掲出（結束バンドなどで固定して掲出）
 - エ 事業者は掲出期間終了後にお知らせを撤去

10 運行実績報告

- (1) 月間報告書として、次の項目を記載した書類を、当該月の翌月の10日までに、担当課にExcelデータで提出する。
 - ア 運行実績（日別・便別・バス停留所別の利用者数（一般、高齢者、障害者など利

- 用者分類毎に整理)、乗継券の配布実績))
- イ 運賃収入実績(日別の収入額、回数券販売額、回数券払戻額)
 - ウ 到着時刻実績(日別・便別の終点到着時刻)
- (2) その他、担当課からデータを求められた場合には随時報告する。

11 緊急対応

(1) 事故対応

常に事故の防止に努めるとともに、事業の遂行によって第三者に損害を与えたときは、一切自己の責任においてこれを解決し、その損害の賠償をするものとし、その解決及び損害賠償の内容について、速やかに書面により担当課に報告するものとする。

(2) 苦情等への対応

運行に関する苦情等があった場合は、旅客自動車運送事業運輸規則第3条を遵守し、対応すること。対応した結果は、遅滞なく担当課へ報告すること。

(3) 運行の変更又は中止

天災、その他やむを得ない事由により、運行の変更又は中止をする場合は、運行管理者が決定する。事態の収束後、遅滞なく担当課へ連絡すること。

12 保険

運行中の事故に誠実に対応するため、運行車両及び予備車両については、本事業を行う全期間において、任意保険(自損事故における車両保険を含む。)に加入する。

13 運行費の負担

(1) 負担の方法

市は運行費からつくばね号に係る運賃収入を差し引いた額(以下、「負担金」という。)を支払う。

なお、事業者の責に帰さないやむを得ない理由により運行費の増加が見込まれる場合は、つくば市と協議する。

(2) 運行費

運行費には次のものを含む。

- ア 運転士、事務員、運行管理者などの人件費(不課税)
- イ 燃料油脂費
- ウ 車両の修繕、点検、保管費
- エ 税金(自動車税・自動車重量税)(不課税)
- オ 保険料(自動車損害賠償責任保険料掛金、自動車任意保険料掛金)(非課税)
- カ その他業務に必要な経費

(3) 運賃収入

運賃収入には、PayPay及び回数券販売額を含む。

(4) 負担金の支払いについて

ア 負担金は四半期毎の請求により、支払うものとする。

第1四半期：4月～6月、第2四半期：7月～9月、第3四半期：10月～12月、

第4四半期：1月～3月

イ 四半期毎の負担金額は、四半期毎の運行費から事業者が徴収した四半期毎の運賃収入（消費税額を除いた金額）を差し引いた金額とする。

ウ 運行費は、つくば市と事業者が締結する協定書で定め、運賃収入は、実績報告書の運賃収入実績に基づいた金額とする。

エ 事業者は、つくば市から実績報告書の確認完了の連絡があり次第、運行実績報告書を添付の上、負担金の支払請求書を提出する。

オ つくば市は、適正な請求書を受領した日から起算して30日以内に負担金を支払う。

(5) その他の物品の費用負担について

次に掲げる物品と費用は、つくば市が負担する。

ア 運行車両に掲示するマグネットシート（運行事業者名入り）の作成

イ つくばね号停留所の基礎、支柱、案内板及び丸板の調達又は改修

ウ つくばね号ガイドの校正・印刷

14 国庫補助金

事業者は、つくば市公共交通活性化協議会が関東運輸局に対して国庫補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の交付申請を行う場合には、次の期間に対する事業報告書（※）を作成し、つくば市が指定した期日（毎年10月中旬を予定）までに提出する。

- ・令和9年度交付申請：令和8年4月1日～令和8年9月30日
- ・令和10年度交付申請：令和8年10月1日～令和9年9月30日
- ・令和11年度交付申請：令和9年10月1日～令和10年9月30日
- ・令和12年度交付申請：令和10年10月1日～令和11年9月30日
- ・令和13年度交付申請：令和11年10月1日～令和12年3月31日

（※）事業報告書とは、以下の一式を指す。

①事業概況報告書、②損益明細表（事業別）、③人件費明細表（事業別）、④固定資産明細表（事業別）、⑤損益計算書（法人全体）、⑥貸借対照表（法人全体）

15 個人情報の保護

- (1) 本事業に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
- (2) 本事業に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、本事業に関して知り得た個人情報等の内容を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない、その他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

16 ドライブレコーダーに関すること

- (1) 管理責任者を選任し、システムの適切な運用と管理を図る。
- (2) 運行開始時にドライブレコーダーの起動を確認する。

- (3) 利用者から見えやすい車内の場所に、カメラ及び録音マイクが動作中である旨の表示を行う。
- (4) ドライブレコーダーにより得た情報を適切な事務処理及び安全運行に生かす。
- (5) ドライブレコーダーにより得た個人情報の取扱いに留意する。
- (6) つくば市の求めに応じ、ドライブレコーダーの情報を提供する。

17 留意事項

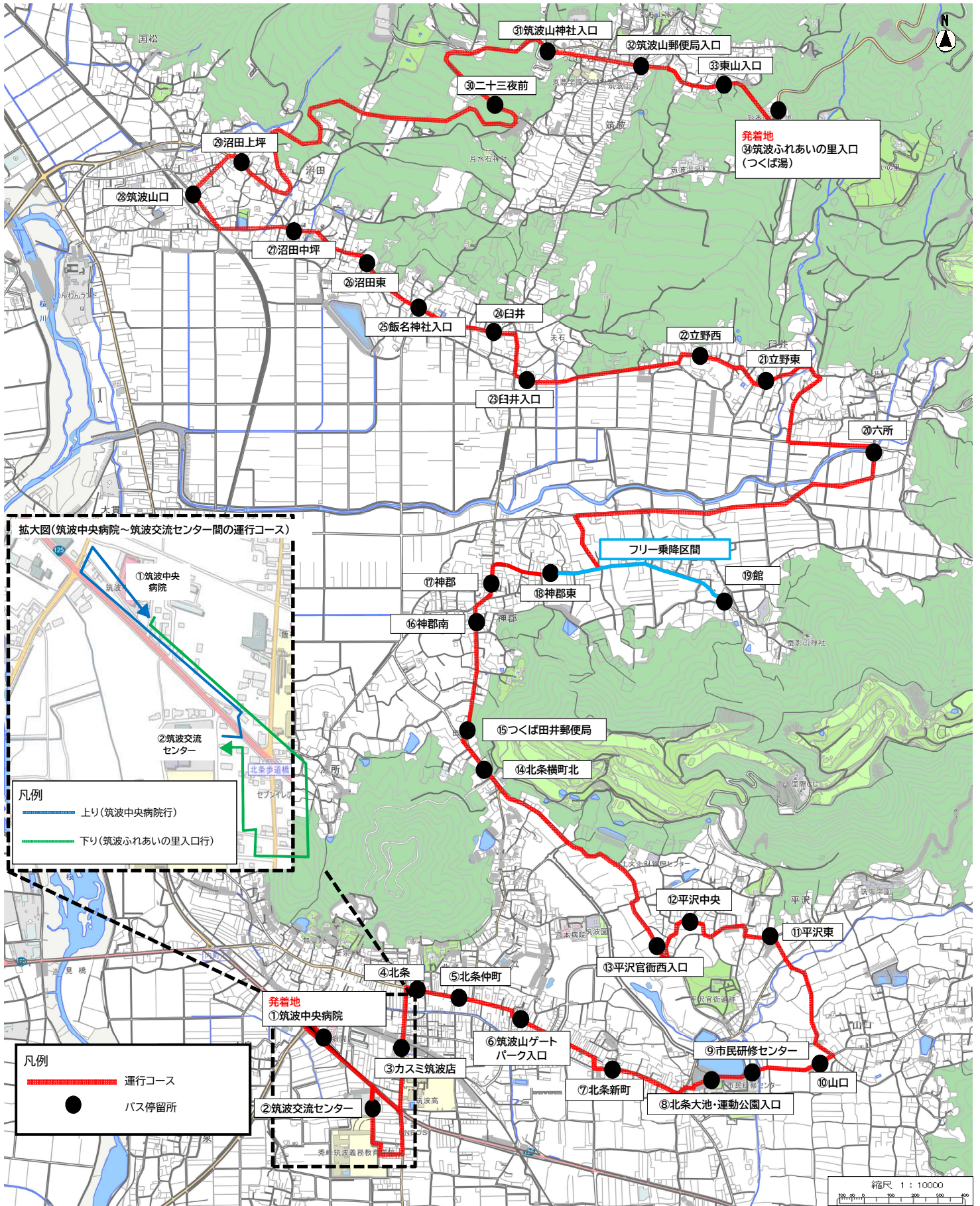
- (1) 道路交通法、道路運送法等の関係法令等を遵守し、安全かつ快適な運転に努めるとともに、市民に愛される地域公共交通を目指し、節度ある接遇に努める。
- (2) 運行に必要な機器等の破損や汚損があった場合は、適切な処置を行い、運行に支障がないようにする。
- (3) 乗務員の身分証明書を車内に掲示する。
- (4) 事業開始日までに次の書類をつくば市へ提出する。
 - ア 一般乗合旅客自動車運送事業の許可書の写し
 - イ 本事業で使用する運行車両（予備車両含む。）の自動車検査証の写し
 - ウ 本事業で使用する運行車両（予備車両含む。）の任意保険加入書類の写し

18 その他

本仕様書に記載がないものは、別途確認書等を作成し、つくば市と協議する。

運行コース

別紙1



時刻表

別紙2

■上り(筑波中央病院行)

No	停留所名(下段は乗換可能なバス路線)	1号車 1便	2号車 3便	1号車 5便	2号車 7便	1号車 9便	2号車 11便	1号車 13便	2号車 15便	1号車 17便
34	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	7:50	9:20	10:30	11:38	13:15	14:25	15:25	17:12	17:40
33	東山入口	7:50	9:20	10:30	11:38	13:15	14:25	15:25	17:12	17:40
32	筑波山郵便局入口	7:51	9:21	10:31	11:39	13:16	14:26	15:26	17:13	17:41
31	筑波山神社入口	7:52	9:22	10:32	11:40	13:17	14:27	15:27	17:14	17:42
30	路線バス(筑波山シャトルバス) 二十三夜前	7:54	9:24	10:34	11:42	13:19	14:29	15:29	17:16	17:44
29	沼田上坪	7:57	9:27	10:37	11:45	13:22	14:32	15:32	17:19	17:47
28	筑波山口	8:00	9:30	10:40	11:48	13:25	14:35	15:35	17:22	17:50
	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・路線バス(筑波山口～土浦駅) ・ヤマザクラGO(筑波山口～桜川市役所岩瀬庁舎) ・筑西市広域連携バス(筑波山口～下館駅)									
27	沼田中坪	8:01	9:31	10:41	11:49	13:26	14:36	15:36	17:23	
26	沼田東	8:02	9:32	10:42	11:50	13:27	14:37	15:37	17:24	
25	飯名神社入口	8:02	9:32	10:42	11:50	13:27	14:37	15:37	17:24	
24	白井	8:03	9:33	10:43	11:51	13:28	14:38	15:38	17:25	
23	白井入口	8:04	9:34	10:44	11:52	13:29	14:39	15:39	17:26	
22	立野西	8:05	9:35	10:45	11:53	13:30	14:40	15:40	17:27	
21	立野東	8:06	9:36	10:46	11:54	13:31	14:41	15:41	17:28	
20	六所	8:08	9:38	10:48	11:56	13:33	14:43	15:43	17:30	
19	館	8:13	9:43	10:53	12:01	13:38	14:48	15:48	17:35	
18	神郡東	8:14	9:44	10:54	12:02	13:39	14:49	15:49	17:36	
17	神郡	8:15	9:45	10:55	12:03	13:40	14:50	15:50	17:37	
16	神郡南	8:16	9:46	10:56	12:04	13:41	14:51	15:51	17:38	
15	つくば田井郵便局	8:17	9:47	10:57	12:05	13:42	14:52	15:52	17:39	
14	北条横町北	8:17	9:47	10:57	12:05	13:42	14:52	15:52	17:39	
13	平沢官衙西入口	8:19	9:49	10:59	12:07	13:44	14:54	15:54	17:41	
12	平沢中央	8:20	9:50	11:00	12:08	13:45	14:55	15:55	17:42	
11	平沢東	8:21	9:51	11:01	12:09	13:46	14:56	15:56	17:43	
10	山口	8:23	9:53	11:03	12:11	13:48	14:58	15:58	17:45	
9	市民研修センター	8:23	9:53	11:03	12:11	13:48	14:58	15:58	17:45	
8	北条大池・運動公園入口	8:24	9:54	11:04	12:12	13:49	14:59	15:59	17:46	
7	北条新町	8:25	9:55	11:05	12:13	13:50	15:00	16:00	17:47	
6	路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅) 筑波山ゲートパーク入口	8:26	9:56	11:06	12:14	13:51	15:01	16:01	17:48	
5	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅) 北条仲町	8:26	9:56	11:06	12:14	13:51	15:01	16:01	17:48	
4	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅) 北条	8:27	9:57	11:07	12:15	13:52	15:02	16:02	17:49	
3	カスミ筑波店	8:28	9:58	11:08	12:16	13:53	15:03	16:03	17:50	
2	筑波交流センター	8:30	10:00	11:10	12:18	13:55	15:05	16:05	17:52	
1	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) 筑波中央病院	8:36	10:06	11:16	12:24	14:01	15:11	16:11	17:58	

<注意点>

・17便は、3月～11月の間のみの運行となります。

・次の期間は、道路混雑状況を踏まえ、7便、9便、11便、13便で「筑波ふれあいの里入口(つくば湯)～「筑波山口」間を休止し、筑波山口での折り返し運転となります。

①紅葉シーズン(10月下旬～12月上旬)の土日祝日、②GWシーズン(4月下旬～5月上旬)の土日祝日

時刻表

■下り(筑波ふれあいの里入口(つくば湯)行)

No	停留所名(下段は乗換可能なバス路線)	2号車 2便	1号車 4便	2号車 6便	1号車 8便	2号車 10便	1号車 12便	2号車 14便	1号車 16便
1	筑波中央病院	7:47	8:53	10:32	11:47	12:49	14:20	15:33	16:42
2	筑波交流センター	7:50	8:56	10:35	11:50	12:52	14:23	15:36	16:45
	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター)								
3	カスミ筑波店	7:52	8:58	10:37	11:52	12:54	14:25	15:38	16:47
4	北条	7:53	8:59	10:38	11:53	12:55	14:26	15:39	16:48
	路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)								
5	北条仲町	7:54	9:00	10:39	11:54	12:56	14:27	15:40	16:49
	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)								
6	筑波山ゲートパーク入口	7:54	9:00	10:39	11:54	12:56	14:27	15:40	16:49
	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)								
7	北条新町	7:55	9:01	10:40	11:55	12:57	14:28	15:41	16:50
	路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)								
8	北条大池・運動公園入口	7:56	9:02	10:41	11:56	12:58	14:29	15:42	16:51
9	市民研修センター	7:56	9:02	10:41	11:56	12:58	14:29	15:42	16:51
10	山口	7:57	9:03	10:42	11:57	12:59	14:30	15:43	16:52
11	平沢東	7:59	9:05	10:44	11:59	13:01	14:32	15:45	16:54
12	平沢中央	8:00	9:06	10:45	12:00	13:02	14:33	15:46	16:55
13	平沢官衙西入口	8:00	9:06	10:45	12:00	13:02	14:33	15:46	16:55
14	北条横町北	8:02	9:08	10:47	12:02	13:04	14:35	15:48	16:57
15	つくば田井郵便局	8:03	9:09	10:48	12:03	13:05	14:36	15:49	16:58
16	神郡南	8:04	9:10	10:49	12:04	13:06	14:37	15:50	16:59
17	神郡	8:04	9:10	10:49	12:04	13:06	14:37	15:50	16:59
18	神郡東	8:05	9:11	10:50	12:05	13:07	14:38	15:51	17:00
19	館	8:07	9:13	10:52	12:07	13:09	14:40	15:53	17:02
20	六所	8:11	9:17	10:56	12:11	13:13	14:44	15:57	17:06
21	立野東	8:14	9:20	10:59	12:14	13:16	14:47	16:00	17:09
22	立野西	8:14	9:20	10:59	12:14	13:16	14:47	16:00	17:09
23	臼井入口	8:16	9:22	11:01	12:16	13:18	14:49	16:02	17:11
24	臼井	8:16	9:22	11:01	12:16	13:18	14:49	16:02	17:11
25	飯名神社入口	8:17	9:23	11:02	12:17	13:19	14:50	16:03	17:12
26	沼田東	8:18	9:24	11:03	12:18	13:20	14:51	16:04	17:13
27	沼田中坪	8:19	9:25	11:04	12:19	13:21	14:52	16:05	17:14
28	筑波山口	8:25	9:31	11:10	12:25	13:27	14:58	16:11	17:20
	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・路線バス(筑波山口～土浦駅) ・ヤマザクラGO(筑波山口～桜川市役所岩瀬庁舎) ・筑西市広域連携バス(筑波山口～下館駅)								
29	沼田上坪	8:26	9:32	11:11	12:26	13:28	14:59	16:12	17:21
30	二十三夜前	8:30	9:36	11:15	12:30	13:32	15:03	16:16	17:25
31	筑波山神社入口	8:31	9:37	11:16	12:31	13:33	15:04	16:17	17:26
	路線バス(筑波山シャトルバス)								
32	筑波山郵便局入口	8:32	9:38	11:17	12:32	13:34	15:05	16:18	17:27
33	東山入口	8:33	9:39	11:18	12:33	13:35	15:06	16:19	17:28
34	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	8:34	9:40	11:19	12:34	13:36	15:07	16:20	17:29

<注意点>

- ・次の期間は、道路混雑状況を踏まえ、6便、8便、10便、12便で「筑波ふれあいの里入口(つくば湯)～「筑波山口」間を休止し、筑波山口での折り返し運転となります。
- ①紅葉シーズン(10月下旬～12月上旬)の土日祝日、②GWシーズン(4月下旬～5月上旬)の土日祝日

時刻表（部分運休時）

■上り(筑波中央病院行)

No	停留所名(下段は乗換可能なバス路線)	1号車 1便	2号車 3便	1号車 5便	2号車 7便	1号車 9便	2号車 11便	1号車 13便	2号車 15便	1号車 17便
34	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	7:50	9:20	10:30	休止				17:12	17:40
33	東山入口	7:50	9:20	10:30					17:12	17:40
32	筑波山郵便局入口	7:51	9:21	10:31					17:13	17:41
31	筑波山神社入口	7:52	9:22	10:32					17:14	17:42
	路線バス(筑波山シャトルバス)									
30	二十三夜前	7:54	9:24	10:34					17:16	17:44
29	沼田上坪	7:57	9:27	10:37					17:19	17:47
28	筑波山口	8:00	9:30	10:40	11:48	13:25	14:35	15:35	17:22	17:50
	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・路線バス(筑波山口～土浦駅) ・ヤマザクラGO(筑波山口～桜川市役所岩瀬庁舎) ・筑西市広域連携バス(筑波山口～下館駅)									
27	沼田中坪	8:01	9:31	10:41	11:49	13:26	14:36	15:36	17:23	
26	沼田東	8:02	9:32	10:42	11:50	13:27	14:37	15:37	17:24	
25	飯名神社入口	8:02	9:32	10:42	11:50	13:27	14:37	15:37	17:24	
24	白井	8:03	9:33	10:43	11:51	13:28	14:38	15:38	17:25	
23	白井入口	8:04	9:34	10:44	11:52	13:29	14:39	15:39	17:26	
22	立野西	8:05	9:35	10:45	11:53	13:30	14:40	15:40	17:27	
21	立野東	8:06	9:36	10:46	11:54	13:31	14:41	15:41	17:28	
20	六所	8:08	9:38	10:48	11:56	13:33	14:43	15:43	17:30	
19	館	8:13	9:43	10:53	12:01	13:38	14:48	15:48	17:35	
18	神郡東	8:14	9:44	10:54	12:02	13:39	14:49	15:49	17:36	
17	神郡	8:15	9:45	10:55	12:03	13:40	14:50	15:50	17:37	
16	神郡南	8:16	9:46	10:56	12:04	13:41	14:51	15:51	17:38	
15	つくば田井郵便局	8:17	9:47	10:57	12:05	13:42	14:52	15:52	17:39	
14	北条横町北	8:17	9:47	10:57	12:05	13:42	14:52	15:52	17:39	
13	平沢官衙西入口	8:19	9:49	10:59	12:07	13:44	14:54	15:54	17:41	
12	平沢中央	8:20	9:50	11:00	12:08	13:45	14:55	15:55	17:42	
11	平沢東	8:21	9:51	11:01	12:09	13:46	14:56	15:56	17:43	
10	山口	8:23	9:53	11:03	12:11	13:48	14:58	15:58	17:45	
9	市民研修センター	8:23	9:53	11:03	12:11	13:48	14:58	15:58	17:45	
8	北条大池・運動公園入口	8:24	9:54	11:04	12:12	13:49	14:59	15:59	17:46	
7	北条新町	8:25	9:55	11:05	12:13	13:50	15:00	16:00	17:47	
	路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
6	筑波山ゲートパーク入口	8:26	9:56	11:06	12:14	13:51	15:01	16:01	17:48	
	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
5	北条仲町	8:26	9:56	11:06	12:14	13:51	15:01	16:01	17:48	
	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
4	北条	8:27	9:57	11:07	12:15	13:52	15:02	16:02	17:49	
	路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
3	カスミ筑波店	8:28	9:58	11:08	12:16	13:53	15:03	16:03	17:50	
2	筑波交流センター	8:30	10:00	11:10	12:18	13:55	15:05	16:05	17:52	
	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター)									
1	筑波中央病院	8:36	10:06	11:16	12:24	14:01	15:11	16:11	17:58	

<注意点>

・17便は、3月～11月の間のみの運行となります。

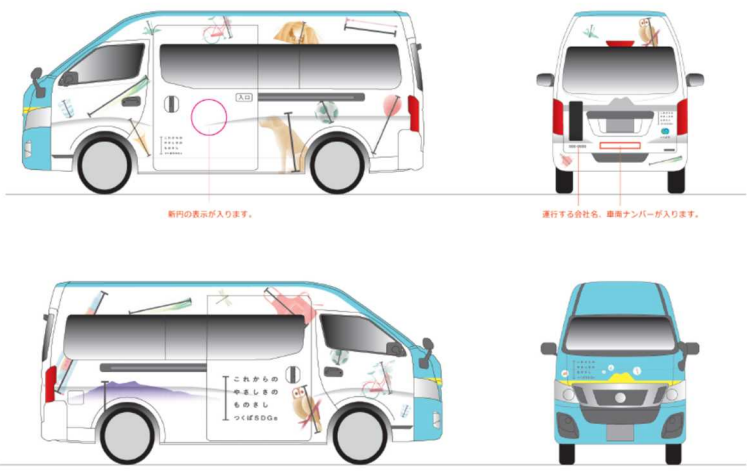
時刻表（部分運休時）

■下り(筑波ふれあいの里入口(つくば湯)行)

No		2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	2号車	1号車	
No 停留所名(下段は乗換可能なバス路線)		2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便	16便	
1	筑波中央病院	7:47	8:53	10:32	11:47	12:49	14:20	15:33	16:42	
2	筑波交流センター	7:50	8:56	10:35	11:50	12:52	14:23	15:36	16:45	
	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター)									
3	カスミ筑波店	7:52	8:58	10:37	11:52	12:54	14:25	15:38	16:47	
4	北条	7:53	8:59	10:38	11:53	12:55	14:26	15:39	16:48	
	路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
5	北条仲町	7:54	9:00	10:39	11:54	12:56	14:27	15:40	16:49	
	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
6	筑波山ゲートパーク入口	7:54	9:00	10:39	11:54	12:56	14:27	15:40	16:49	
	・つくバス小田シャトル(筑波交流センター～つくばセンター) ・路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
7	北条新町	7:55	9:01	10:40	11:55	12:57	14:28	15:41	16:50	
	路線バス(下妻駅～土浦駅、筑波山口～土浦駅)									
8	北条大池・運動公園入口	7:56	9:02	10:41	11:56	12:58	14:29	15:42	16:51	
9	市民研修センター	7:56	9:02	10:41	11:56	12:58	14:29	15:42	16:51	
10	山口	7:57	9:03	10:42	11:57	12:59	14:30	15:43	16:52	
11	平沢東	7:59	9:05	10:44	11:59	13:01	14:32	15:45	16:54	
12	平沢中央	8:00	9:06	10:45	12:00	13:02	14:33	15:46	16:55	
13	平沢官衙西入口	8:00	9:06	10:45	12:00	13:02	14:33	15:46	16:55	
14	北条横町北	8:02	9:08	10:47	12:02	13:04	14:35	15:48	16:57	
15	つくば田井郵便局	8:03	9:09	10:48	12:03	13:05	14:36	15:49	16:58	
16	神郡南	8:04	9:10	10:49	12:04	13:06	14:37	15:50	16:59	
17	神郡	8:04	9:10	10:49	12:04	13:06	14:37	15:50	16:59	
18	神郡東	8:05	9:11	10:50	12:05	13:07	14:38	15:51	17:00	
19	館	8:07	9:13	10:52	12:07	13:09	14:40	15:53	17:02	
20	六所	8:11	9:17	10:56	12:11	13:13	14:44	15:57	17:06	
21	立野東	8:14	9:20	10:59	12:14	13:16	14:47	16:00	17:09	
22	立野西	8:14	9:20	10:59	12:14	13:16	14:47	16:00	17:09	
23	白井入口	8:16	9:22	11:01	12:16	13:18	14:49	16:02	17:11	
24	白井	8:16	9:22	11:01	12:16	13:18	14:49	16:02	17:11	
25	飯名神社入口	8:17	9:23	11:02	12:17	13:19	14:50	16:03	17:12	
26	沼田東	8:18	9:24	11:03	12:18	13:20	14:51	16:04	17:13	
27	沼田中坪	8:19	9:25	11:04	12:19	13:21	14:52	16:05	17:14	
28	筑波山口	8:25	9:31	11:10	12:25	13:27	14:58	16:11	17:20	
	・つくバス北部シャトル(筑波山口～つくばセンター) ・路線バス(筑波山口～土浦駅) ・ヤマザクラGO(筑波山口～桜川市役所岩瀬庁舎) ・筑西市広域連携バス(筑波山口～下館駅)									
29	沼田上坪	8:26	9:32	休止				16:12	17:21	
30	二十三夜前	8:30	9:36						16:16	17:25
31	筑波山神社入口	8:31	9:37						16:17	17:26
	路線バス(筑波山シャトルバス)									
32	筑波山郵便局入口	8:32	9:38						16:18	17:27
33	東山入口	8:33	9:39						16:19	17:28
34	筑波ふれあいの里入口(つくば湯)	8:34	9:40						16:20	17:29

運行車両の詳細

No	項目	仕様
1	メーカー（車名型番）	・日産（ニッサン3BA-KS4E26）
2	車種	・車型：NV350キャラバン 送迎タイプワゴン ・駆動方式：2WD ・ボディタイプ：GX・スーパーロングボディ・標準幅・ハイルーフ ・定員：10名 ・ミッション：7速オートマチック ・エンジン：QR25DE ・ボディカラー：ホワイト（ラッピング施工）
3	燃料消費率	・市街地モード 6.2km/L
4	標準仕様	・電動格納式オートステップ（滑り止め仕上げ） ・ルームランプ（LED） ・オートクロージャー（スライドドア+バックドア） ・チャイルドプロテクターレス ・インテリジェント ルームミラー ・踏み間違い衝突防止アシスト
5	付属品	■路線バス架式一式 ・ネームプレート（事業者名、運転者名、自動車登録番号） ・法定表示銘板一式（危険物持込禁止、出口、お願い、禁煙、乗降注意等） ・筆談用コミュニケーションボード一式（筆談具がある旨の表示を含む） ・滑り止め仕上げ床面（マット等） ・乗降用手すり（移動円滑化基準に適合した形状への変更） ■運行情報提供設備関連 ・運転席後部パネル（路線図を取り付け可能なもの） ・車内放送装置（アンプ及びタイピンマイク） ・行先案内板（フロントガラス助手席付近に設置するもの） ・吸盤型行先案内板（スライドドアガラス内側に設置するもの） ■乗降機能関連 ・客押しボタンスイッチ（5か所） ・降車信号装置制御器、リセットスイッチ、パイロットランプ ・乗降中表示器

		■運賃箱関連 ・簡易式運賃箱 ■安全装備関連 ・バックブザー（夜間減音型） ・自動車用3型消火器 ・飛沫感染対策セパレーター ■ドライブレコーダー関連 ・ドライブレコーダー（外側前カメラ、外側後カメラ、車内カメラ赤外線カメラ×2） ・ドラレコ用SDカード（1日12時間×3日間分以上保存可能なもの） ■その他 ・フィルムマーキング（左右側面・前面・後面・天面全部施工） ・三角表示板
6	ナンバー	・つくば地域図柄入りナンバープレート（カラー）
7	ラッピング仕様	・デザインのイメージは次のとおり  新内の表示が入ります。 運行する会社名、車両ナンバーが入ります。